

競技注意事項



1. 競技規則について

本大会は、2022年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則並びに本競技会申し合わせ事項により行う。なお、同規則TR16.5.3スタートの不適切行為については適用しない。また、TR5.2及び（国内）競技用靴に関する主要規則を適用する。ただし、フィールド専用シューズのみ適用除外措置とする。

2. 競技場の使用について

- (1) 競技場及び補助競技場の練習については以下の通りとする。

カンセキスタジアムとちぎ

7:45～8:50

9:30～9:50（フィールド競技）

9:30～10:00（その他の競技）

第2陸上競技場（棒高跳の練習は不可）

7:45～16:00

（7:45～8:30までは、ジョグ、体操、ドリル等のみ）

投てき場

8:00～9:50

上記の時間帯で全て係員の指示に従い細部については、「公開練習要項」を参照のこと。

- (2) 競技上の服装、競技用靴、アスリートビブスについては、TR5による。スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。いずれの場合も本数は1本以内とし、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。
- (3) 医務室は、カンセキスタジアムとちぎの1Fに置く。
- (4) カンセキスタジアム及び第2陸上競技場、投てき場は、AD規制を行う。また、備え付け以外の用器具は原則使用できない。
- (5) 砲丸を利用した練習はカンセキスタジアムとちぎか投てき場、円盤やメディシンボールを利用した練習は投てき場のみ、棒高跳の練習はカンセキスタジアムとちぎのみとする。
- (6) 競技場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。

3. 招集について

- (1) 招集所はカンセキスタジアムとちぎゲート3（第2曲走路付近）に設置する。
- (2) 招集に遅れた者は棄権とみなし、出場を認めない。
- (3) 棄権する者は「棄権届」を招集開始時刻までにTICに提出する。
- (4) 招集時刻は競技開始時刻を基準として以下の通りとする。

種目	招集完了時刻
トラック種目	競技開始 15分前
フィールド種目	競技開始 40分前

- (5) 招集完了時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、ユニフォーム、アスリートビブス、競技用靴のスパイクピンの長さ（9mm以内、走高跳は12mm以内）の点検を受ける。また、衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従う。
- (6) 招集所からカンセキスタジアムや投てき場への入場及び退場は全て係員の指示に従う。カンセキスタジアムの入退場はゲート3のみとする。

4. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブス及び腰ナンバー標識は、主催者で準備した物を使用する。
- (2) アスリートビブスは胸と背に確実に留める。ただし、跳躍競技の競技者は背または胸につけるだけでもよい。
- (3) トラック種目に出場する競技者（リレーは4走者のみ）は、腰ナンバー標識をユニフォーム下衣の右やや後方に留める。

5. 競技方法について

- (1) スタートについて
 - ①不正スタートは1回で失格とする。
 - ②(公財)日本陸連競技規則TR16. 5. 3のスタートの不適切行為は適用しない。
- (2) 3000mは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。
- (3) リレー競技について
 - ①リレーオーダー用紙(TICで配布)を1部作成し、招集完了1時間前までにTICへ提出する。
 - ②リレーオーダー用紙の監督署名は、各参加チームの監督のものとする。
 - ③リレー競技においては、同一系のユニフォームを着用する。
 - ④第2～4走者は、出発係から渡されたマーカーを1ヶ所使用することができる。渡されたマーカー以外の使用は認めない。
- (4) 走高跳、棒高跳におけるバーの上げ方は以下のとおりとする。ただし、悪天候などにより審判長の判断で高さを変更することもある。

種目	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1 m 3 0	1 m 3 5	1 m 4 0 - 4 5 - 5 0 - 5 5 - 6 0 以降 3 c m
女子走高跳	1 m 2 0	1 m 2 5	1 m 3 0 - 3 5 - 4 0 以降 3 c m
男子棒高跳	2 m 1 0	2 m 2 0	2 m 4 0 - 6 0 - 8 0 - 3 m 0 0 以降 1 0 c m
女子棒高跳	1 m 9 0	2 m 0 0	2 m 1 0 - 2 0 - 3 0 - 4 0 - 5 0 以降 1 0 c m

- (5) 走高跳について
2つの並行するピットで2組に分けて決勝を行う。
- (6) 走幅跳について
2つの並行するピットで2組に分けて決勝を行う。3回の試技後、記録上位8名でさらに3回の試技を行う。なお、4回目以降の試技はそれぞれのピットで行う。足合わせの時間は設けない。
- (7) 衣類運搬は行わない。トラック競技は、フィニッシュ後、バックストレートのトラック外側を通り、スタート地点に戻る。本部前の通行は競技運営に支障を来すため禁止とする。

6. 用器具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。また、競技場所において随時検査を行う。

7. 商標について

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処置する。

- (1) 上半身の衣類(ベスト・レオタード等)
 - ・ベスト：製造会社名/ロゴをベストの前に1ヶ所表示できる。その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
 - ・レオタード：製造会社名/ロゴの表示は以下のいずれかとする。
 - i) レオタードの前に1ヶ所表示することができる。その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
 - ii) レオタードの前に2ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所とするが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
 - ・トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名/ロゴを衣類の前(右胸か左胸)に1ヶ所表示できる。その大きさは、その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
- (2) 下半身の衣類(ショーツ・タイツ・ソックス等)
 - ・製造会社名/ロゴを1ヶ所表示することができる。面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。ただし、ソックスは高さ3cm以内、面積6cm²以内とする。

- (3) その他の衣類
 - ・ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）1つ表示することができる。面積は面積6cm²で最大の高さは3cmとする。
- (4) バッグ類
 - ・製造会社名／ロゴは、各バッグ2ヶ所まで表示することができる。最大の大きさは40cm²、最大の高さは5cmとする。
- (5) すべてのタオルおよびブランケットは、1つ表示できる。最大の大きさは40cm²、最大の高さは5cmとする。
- (6) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

8. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は電光掲示板、アナウンス及びWEB上で行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、正式発表後、15分以内に参加チーム監督がTICを通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金10,000円を添えて担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

9. その他

- (1) 大会運営の必要に応じて競技役員から指示が出たときは、その指示に従うこと。
- (2) 競技中に発生した事故については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。
- (3) 競技はすべて県対抗で行う。各種目1位8点、2位7点、以下6・5・4・3・2・1点とし、その合計点で順位をつける。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い県を上位とする。なお、得点対象者は、各種目各県最大4名以内とする。（入賞者が同県5名以上の場合は順位の繰り上げは行わない。）
- (4) 競技者の服装は、中学生らしく節度ある服装とすること。
- (5) 本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、すべて係員の指示に従い、細部については「会場関係注意事項」を参照のこと。
- (6) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などが起こらないように注意すること。
- (7) ゴミの処理については、原則各県及び各自で持ち帰り、競技場内に捨てないこと。
- (8) 本部、医務室への出入りは、大会役員、競技役員、生徒役員、監督、選手のみに限定する。
- (9) 本大会は4県対抗であるため、大会期間中とは開会式から閉会式までとし、選手全員が参加することが望ましい。
- (10) 招集所、競技場内への通信・映像・音楽は機器等の持込みは禁止する。(TR6.3.2)
- (11) ADカードで規制しているエリアには、対象者以外は立ち入ることはできない。
- (12) 応援時の発声については、マスクを正しく着用して行うこと。
- (13) 新型コロナウイルス感染症等の蔓延防止対策のための日本陸連活動再開についてのガイド
ンス及び主催者の大会開催についての感染症対策を遵守し、申込みから大会終了まで指示に
従うこと。場合によっては大会の参加を認めない、または、退場してもらうこともある。